

暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令の登下校について

子供たちの安全の確保と災害防止のために、次のことをご承知ください。

暴風警報・暴風雪警報・特別警報（以下、警報と略します。）が、岡崎市に発令された時刻から、次のように登下校をします。

1 登校する前に、暴風警報が発令された場合

- (1) 警報が出ている間は、登校しません。
- (2) 朝、6時10分までに警報が解除されたら、平常どおり登校し、8時10分始業とします。
- (3) 午前11時00分までに警報が解除されたら、解除の時刻から約2時間後に授業を行います。
 - ・例えば、9時30分解除でしたら、11時30分に集合場所に集合して登校する。
 - ・給食はできませんので、午前中の登校には弁当持参となります。
- (4) 午前11時00分を過ぎても解除されない場合は、その日の授業は中止です。
また、それ以降解除されても、登校しません。

※警報が解除されても、道路や橋に危険な個所があるなど、登校が困難な場合は、登校しないで、そのことを学校に必ず連絡してください。

2 登校してから、暴風警報が発令された場合

- (1) 安全に帰宅できると判断された場合、授業を中止し、下校します。
- (2) 帰宅が困難で危険と判断した場合は、学校にとどまります。校内の安全な場所で待機することになります。
 - ※ 警報が出そうな予報の場合は、連絡ができるように、子供さんと話をして置いてください。
 - ※ 台風接近のときは、台風情報を常に確認してください。